

愛犬手帳

新しい家族の一員との快適な暮らしのために

犬とともに暮らし、心を通わせることは、

とても素晴らしいことです。

新しく迎える犬は、家族の大切な一員です。

飼う前に住まいや家族構成、ライフスタイル

を考えてから、迎えましょう！



最後まで
飼い続けられる
かな？

予防接種や
病気の治療費など
経済的な負担は？

住まいの環境は
十分かな？

毎日、きちんと
世話(散歩)が
できるかな？

しつけと社会性を身につけさせましょう！

近隣との良好な関係・愛犬を守るために

人と犬がともに暮らしていく上で必要なルールを犬に教えること、飼い主がその教え方を学ぶことが重要です。かわいいからといって、子犬のときに好き勝手にさせてしまうと、成犬になってからしつけ直すには時間がかかってしまいます。

家族みんなでルールを決めましょう！

ともに暮らす家族みんなでルールを決め、同じように接してください。人により指示が違くと愛犬は迷い不安になってしまいます。

しつけは愛情とタイミングが大切です！

飼い主が主導権を持ち、してはいけないことは「絶対にダメ」だと教え、人が犬のペースに合わせるのではなく、リーダーとして導いてください。

吠える、咬むといった、人からすれば困った行動も、犬にとっては自然なことです。そこを理解し、叱るときは必ずその場で叱り、言うことをきいたときには、十分な愛情をもってほめてあげましょう。

散歩は飼い主のペースで！

飼い主が犬について行くのではなく、飼い主がリーダーとなり、犬をコントロールしましょう。

飼い主の足もとについて歩くことを教えます。うまくいったときには、ほめることを忘れずに。

うまくいかないときは？

困った行動が深刻な場合は、訓練士やかかりつけの獣医師に具体的に相談してみましょう。



飼い主の方へのお願い

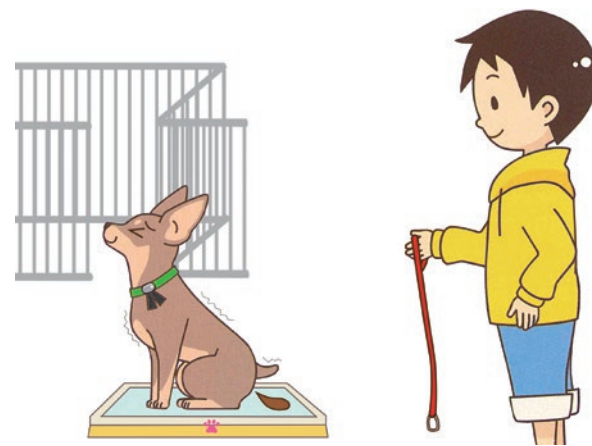
犬を飼っている人も飼っていない人も気持ちよく暮らせるまちづくりにご協力ください。

トイレは自宅で済ませましょう。

路上や電柱などに尿をしてしまったら、十分な量の水で洗い流し、臭いや跡が残らないようにしましょう。また、散歩中にふんをしてしまったら必ず持ち帰りましょう。ふんキャッチャーを利用すると手を汚さずに処理できます。

ペットシートやマナーパンツ（オムツ）などを使用し、その場を汚さないようにするのが、上級者のマナーです。

塀や生垣、家屋の外壁などにふん尿をしてはいけません。駐車場やマンション共有スペースなどの私有地内にも入らないよう、また、ふん尿をさせないようにしましょう。



放し飼いは、絶対にしないこと。

- 散歩のときは、必ずリードなどで確実につないでください。

リードは、犬をコントロールできる長さに保ちましょう。

特に住宅地や交通量の多い場所ではリードを短く持ってください。リードは犬の安全のためにも必要です。

自転車での散歩は違反です！

自転車では犬の突然の動きに対応できません。周りの人を巻き込む重大な事故を起こす恐れがあります。

人に慣れた犬であっても反射的に咬むことがありますので注意が必要です。万が一、人を咬んでしまった場合はすみやかに以下の手順に従って対応してください。

※犬が人以外を咬んでしまった場合の届出は不要です。

事故発生時の飼い主の行動手順

- 1 犬を落ち着かせて、事故現場から離す。
- 2 被害者のケガの応急手当てをする。
傷口を水で洗い流し、消毒し、小さな傷でも、医師の診察を受けるよう勧めてください。
- 3 お互いの連絡先を交換する。
- 4 事故の発生を保健所に届け出る。(事故発生時から24時間以内)
※届け出たことで、保健所が飼い犬を収容することはありません。(届出窓口▶11ページ参照)
- 5 動物病院で犬を検診してもらう。(事故発生時から48時間以内)

誠意をもった対応を

被害者は、犬に咬まれたことに動揺し、狂犬病や他の感染症に対して不安を抱えることとなります。

後日のトラブルを防止するためにも必要なことです。



狂犬病とは？

- 主に、感染した犬に咬まれることで、傷口から唾液に含まれるウイルスが進入して感染する人獣共通の病気です。
- 感染してから発症するまでの潜伏期が長い特徴があります。
- 人が発症した場合は、現代医学でも有効な治療法はなく死亡に至る恐ろしい病気です。
- 咬んだ犬を検診し、疑いがあれば、直ちに発症を抑えるワクチンの接種が必要になります。

国内では、狂犬病は根絶され、昭和32年以降の発生はありませんが、現在でも、一部の国、地域を除いて世界各国で発生し、年間6万人もの命が奪われています。海外渡航時は、不用意に動物に触れないよう注意が必要です。万が一、狂犬病が国内に侵入した際に、感染の拡大を防ぐために、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は必ず行ってください。

動物由来感染症とは、動物から人に感染する病気の総称です。

主な動物由来感染症一覧

病名	主な感染経路	犬の症状	人の症状
狂犬病	感染した動物に咬まれる	興奮性の神経症状または麻痺、昏睡して死亡	神経症状、発症した場合は昏睡し100%死亡
Q熱	糞尿からの空気感染	無症状	インフルエンザに似た症状、倦怠感
パストレラ症	咬み傷、引っかき傷、空気感染	無症状	肺炎、傷口の激しい疼痛、腫れ
ネコひっかき病	感染した猫や犬による咬み傷や引っかき傷	無症状	リンパ節腫脹、発熱、疼痛
レプトスピラ症	感染動物の尿に接触	発熱、血色素尿、貧血、黄疸	発熱、結膜充血、黄疸、腎不全
ブルセラ症	感染した犬の尿や流産時の汚物との接触	多くは無症状 不妊症、流産	発熱、悪寒、倦怠感など風邪に似た症状
回虫幼虫移行症	糞中の虫卵が口内に入る	成犬は無症状 子犬は下痢・嘔吐	幼児で肝臓、脳、目などに障害
瓜実糸虫症 <small>うりざねじょうちゅうしゅう</small>	寄生虫の一種、瓜実糸虫に感染したノミやシラミを介した経口感染	無症状、下痢、やせ	無症状、下痢(子ども)
皮膚糸状菌症 <small>ひふしじょうきんしゅう</small>	感染動物との過剰な接触	脱毛・フケ	円形脱毛等の皮膚障害、かゆみ
カブノサイトファーガ・カニモルサス感染症	主に犬や猫による咬み傷、引っかき傷	無症状	発熱、倦怠感、腹痛、吐き気、頭痛

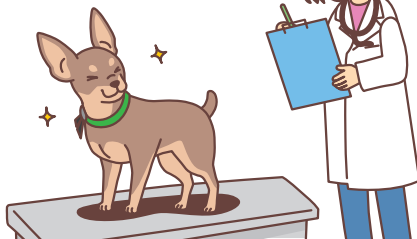
予防法

衛生的な飼い方を心がけましょう。

例えば…

- 狂犬病予防注射と混合ワクチンの接種、寄生虫の駆除
- 動物との過剰なふれあいは控える。
(口移しで食べ物を与える、食器の共用、動物を布団に入れて一緒に寝るなど)
- 動物に触った後の手洗い
- 日頃から動物の手入れをして清潔を保つ。

家族皆で愛犬の日々の様子を観察し、食欲、排泄、散歩、毎日のブラッシングや歯磨きから、小さな異変に気づくことが大切です。



食事について

必要な栄養バランスは人とは異なります。市販フードは、かかりつけの獣医師などに相談しながら、犬の成長段階・健康状態にあったものを選びましょう。飲み水は、いつも新鮮なものを忘れずに。

注意!

犬にとって害になる食べ物

ねぎ類（にんにくを含む）、チョコレート（カカオ）、ぶどう、キシリトール入りのお菓子など

去勢・不妊手術について

手術を受けると、発情期に伴うストレスがなくなり、精神的に落ち着きしつげがしやすくなります。オス、メスともに生殖器系の病気の予防にもなります。繁殖を望まない場合は、生後早めに獣医師に相談しましょう。

犬の年齢について

7～8歳くらいから高齢期とされています。日頃から、病気予防のため定期的な検診を受けさせ、早期発見と早期治療を心がけましょう。

愛犬は何歳？ 人に換算すると…

実年齢	小・中型犬	大型犬
1歳	15～20	12
2歳	24	19
3歳	28	26
5歳	36	40
7歳	44	54
10歳	56	75
12歳	64	89
15歳	76	110

※犬を人の年齢に置き換える計算式はいろいろあります。あくまで目安ですが参考にしてください。

フィラリア、ノミ、マダニなどの寄生虫駆除について

寄生虫の発生は犬の寿命に直接、影響します。かかりつけの獣医師に相談し、年間を通じた計画をたて、確実に予防しましょう。

動物病院に連れて行くときは？

- 犬の様子を詳しく説明できる人が連れて行きましょう。
- 移動用ケージに入れるかリードをつけ、待合室で犬を放さないようにしましょう。
- 急病や重症と思われるときは、先に連絡し、獣医師の指示を受けてから連れて行きましょう。

室内飼いが安心です！

犬の大きさに関係なく、家族の目がよく届く室内で飼うのが安心です。しつけもしやすく、体調の小さな異変にも気づきやすくなります。

子犬は母犬から初乳を通じて、免疫をもらいます。その有効期間は一般に45日～90日くらいと言われています。この時期を目安にワクチン接種をしてください。

また、ワクチン接種によってつくられる免疫は一生続くものではありませんので、成犬になっても継続して受けるようにしましょう。

ワクチンプログラムは、より確実な効果を得るために、かかりつけの獣医師によく相談しましょう。

犬の病気の種類

● 犬ジステンパーウイルス感染症

ウイルスによって感染し、うつりやすく死亡率も高い、犬の代表的な病気です。子犬での発症が最も多く、感染すると発熱や食欲消失、膿性の鼻汁、目ヤニといった初期の症状から呼吸器系、消化器系に広がり、激しいせきや下痢、脱水などの症状が現れ、てんかん様発作、神経症状を示し、衰弱死します。

● アデノウイルス I 型感染症

犬伝染性肝炎

ウイルスによって感染し、肝炎を主とし、嘔吐、下痢、目が白くにごるなどの症状が現れ、子犬では、一晩で死亡することもあります。

● アデノウイルス II 型感染症

犬伝染性喉頭気管炎

ウイルスによって感染し、肺炎や扁桃炎など呼吸器系症状を引き起こします。

● 犬コロナウイルス感染症

ウイルスによって感染し、嘔吐や下痢を引き起こします。潜伏期は、1～2日で、軽い胃腸炎の症状の後、多くは回復します。

● 犬パラインフルエンザ感染症

ウイルスによって感染します。単独での感染よりもアデノウイルス感染症などと混合感染して、気管支炎や肺炎などの呼吸器系疾患を起こします。激しい咳が特徴です。

● 犬パルボウイルス感染症

ウイルスによって感染し、子犬が突然死してしまう心筋型と激しい下痢や血便、嘔吐を特徴とする腸炎型があります。伝染性が強く、死亡率の高い病気です。

● レプトスピラ感染症

スピロヘータと呼ばれるらせん状の細菌によって感染します。ドブネズミなどの尿が川や水中へ排泄されることにより多くの哺乳類に感染します。発熱、黄疸、腎炎などを起こし、死亡することもあります。感染動物の尿に接触することで健康な皮膚からも感染する人獣共通の感染症です。

災害時に備えて家族で話し合っていますか？

地震などの災害が起きたとき、飼い主が避難せざるを得なくなることを想定して、準備をしておきましょう。近隣の方や愛犬仲間とコミュニケーションをとり、いざというときに協力し合えるようにしておくことも大切です。

備えていますか？ 愛犬の防災用品

災害発生時には、ペット用品は手に入りやすくなるのが考えられます。愛犬の災害に対する備えとして、移動用ペットケージと最低限の必需品を用意しておきましょう。

- ① ペットフードと水（5日以上）
- ② ペット用の食器
- ③ ペットのトイレ用品（ペットシート、消臭剤など）
- ④ ペットの常備薬、愛犬手帳（この冊子）
- ⑤ 愛犬の写真（迷子になったときに必要）

しつけとルール

他の人の迷惑にならないように、日頃から最低限のしつけをしておきましょう。特に嫌がらずに移動用ペットケージに入る訓練が必要です。愛犬の避難生活のストレスを軽減するためにも実践してください。



感染症の予防について

災害時には、他のペットとの接触が想定されます。感染症から愛犬を守るため、また他の人への影響を避けるためにも、感染症の予防対策をしておきましょう。

- ① 狂犬病予防注射と混合ワクチンの接種
- ② フィラリアの予防、ノミなどの寄生虫の駆除

迷子にならないよう必ず身元表示を

普段から身元のわかる犬鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップなどを装着しておきましょう。

※マイクロチップの装着については、かかりつけの獣医師に相談してください。

マイクロチップ 装着あり※1

マイクロチップ 装着なし

犬の登録 (鑑札※2発行・再交付)	公益社団法人日本獣医師会 (環境大臣指定登録機関) ☎ 03-6384-5320 https://reg.mc.env.go.jp	大田区保健所 各地域健康課 ●大森地域健康課 大森西1-12-1 ☎ 5764-0661 ●調布地域健康課 雪谷大塚町4-6 ☎ 3726-4145 ●蒲田地域健康課 蒲田本町2-1-1 ☎ 5713-1701 ●糎谷・羽田地域健康課 東糎谷1-21-15 ☎ 3743-4161
登録内容の変更 (飼い主の変更・転居※3など)		
犬の死亡届		
狂犬病予防注射済票の交付・再交付	大田区保健所 各地域健康課	
狂犬病予防定期集合注射に関する問い合わせ	大田区では、毎年4月、東京都獣医師会大田支部所属の区内動物病院を会場として、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防注射が受けられる、 狂犬病予防定期集合注射 を実施しています。区に登録済の犬の飼い主さんには、 毎年3月末にお知らせ をお送りします。	
犬が人を咬んだとき	大田区保健所 生活衛生課 大森西1-12-1 ☎ 5764-0670	

※1 民間の登録団体（Fam、日本獣医師会（AIPO）など）へのマイクロチップ情報登録は、区への登録とはみなされません。環境大臣指定登録機関へ登録等の手続きを行ってください。

※2 環境大臣指定登録機関へマイクロチップ情報を登録した場合、マイクロチップが犬の鑑札とみなされます。

※3 大田区外へ転居する場合は、転居先の区市町村へ手続き方法をご確認ください。大田区では、狂犬病予防法に基づく他区市町村長への通知、犬の原簿の送付において、インターネットメールを使用する場合があります。

犬が死亡したとき（遺体は清掃事務所有料で引き取ります）

- 大森清掃事務所……………☎3774-3811
 - 蒲田清掃事務所（調布地区）……………☎6459-8201
 - 蒲田清掃事務所（蒲田地区）……………☎6451-9535
- ※ペット葬儀社やペット霊園を利用する場合は、慎重に選び、よく調べてから依頼してください。かかりつけの獣医師などに相談するののも一つの方法です。

犬が迷子になったとき

- 東京都動物愛護相談センター…世田谷区八幡山2-9-11 ☎3302-3507
- （収容動物情報について）<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/dousou/sissou/jyouhou.html>
※区保健所や近くの警察署にもお問い合わせください。

犬の譲渡について（犬を譲り受けるとき）

- 東京都動物愛護相談センター…世田谷区八幡山2-9-11 ☎3302-3507

犬を連れて海外に行くとき（または帰国するとき）

- 農林水産省 動物検疫所
動物検疫所のホームページをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/aqs/animal/index.html>

関係省庁ホームページ

- 厚生労働省ホームページ
（狂犬病予防）
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou10/index.html>
- 環境省ホームページ
（動物の愛護と適切な管理）
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>
- 東京都保健医療局ホームページ
（動物愛護）
<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo>

いつまでも変わらぬ愛情と責任を！

縁あって迎えた愛犬は、かけがえのない大切な家族です。

かわいい子犬は、あっという間に成長しますが、いつまでも家族（飼い主）を慕う気持ちは変わりません。

いつも大好きな家族が振り向いてくれることを待ち望んでいます。彼らは、家族がいなければ生きていくことはできません。そんな彼らに、終生変わらぬ愛情を約束してください。

「愛犬との約束」

- 1 飼い主の責任を十分に自覚します。
- 2 最後まできちんと飼い続けられるようにします。
- 3 食事と水をきちんと与えて、いつも快適に暮らせるよう体やケージ（小屋）まわりをきれいにします。
- 4 毎日、運動や遊びを楽しく一緒にします。
- 5 きちんとしつけをして、まわりの人に迷惑をかけないようにします。
- 6 必ずリードをつけて、一緒に散歩します。
- 7 いつも健康状態に気を配り、感染症や病気について正しい知識を持ちます。
- 8 どんなときも変わらずに愛します。
- 9 飼い主のものものに備えて、預け先を決めておきます。



編集・発行

大田区保健所生活衛生課

〒143-0015 大田区大森西一丁目12番1号 大森地域庁舎
(公益社団法人東京都獣医師会大田支部監修) 令和6年3月(初刷 平成23年3月)

大田区ホームページ https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/pet_dog_cat/index.html

この手帳は、愛犬と快適に暮らしていくための情報を最小限にまとめたものです。
10年以上に及ぶ愛犬との暮らしに少しでもお役に立てれば幸いです。